

埼玉中部環境センターだより

No.37

令和元年12月1日発行



搬入ごみ状況調査(5ページに記事掲載)

管内人口 (令和元年11月1日現在)

	鴻巣市 (吹上地域は除く)	北本市	吉見町	合計
人口	89,997人	66,211人	18,950人	175,158人
世帯数	37,974世帯	29,228世帯	7,762世帯	74,964世帯

ご家族皆さままでごみの分別・減量にご協力を!

編集・発行：埼玉中部環境保全組合 総務課

比企郡吉見町大字大串2808 TEL.0493-54-0666 FAX.0493-54-0664

<http://www.tyuubu-kankyo.jp/>



組合議会議長 渡邊 良太

令和元年5月の埼玉中部環境保全組合議会定例会におきまして、議長に就任いたしました渡邊です。時代が「平成」から「令和」へと移行した節目に、議長に就任することは、改めて身が引き締まる思いであります。誠心誠意、その職務に精励してまいります。

皆様ご承知の通りごみ処理業務は、現代社会において、住民の皆様が清潔で快適な生活環境を確保していくためには、欠かすことのできない重要な業務であります。

埼玉中部環境センターは、昭和59年4月にごみ処理を開始して以来36年目を迎えておりますが、全国でも30年以上稼働しているごみ処理施設は数パーセントであり、当環境センターも施設全体の老朽化が否めない状況であることから新たな施設の整備が必要となっております。

現在、鴻巣行田北本環境資源組合(鴻巣市、行田市、北本市)において新施設建設に向けた計画が進められておりますが、当環境センターは、構成市町それぞれの新たなごみ処理施設が稼働するまでの間、業務を継続することとなります。施設機能を維持していくために保守点検整備等を確実に実施し、安全で安心な施設として適切な維持管理に努めなければならないと考えております。

当環境センターは地域住民の皆様のご理解とご協力なくしては、運営することのできない施設であります。住民の皆様には引き続き、ごみの分別・減量にご協力をお願い申し上げます。

また、正副管理者並びに議会議員各位のご尽力によりまして、長年にわたり順調に稼働しておりますことに心から感謝を申し上げます。

結びに、今後においても、当組合の環境行政に一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

議決機関の役職

議長	渡邊 良太(北本市議会議員)
副議長	神田 隆(吉見町議会議員)
議会運営委員長	島野 和夫(北本市議会議員)
議会運営副委員長	内野 正美(吉見町議会議員)
議会運営委員	田中 克美(鴻巣市議会議員)
〃	中野 昭(鴻巣市議会議員)
〃	松島 修一(北本市議会議員)
〃	岩崎 勤(吉見町議会議員)
議員	芝寄 和好(鴻巣市議会議員)
〃	織田 京子(鴻巣市議会議員)
〃	湯沢 美恵(北本市議会議員)
〃	尾崎 豊(吉見町議会議員)

※掲載議席順

執行機関の役職

管理者	宮崎 善雄(吉見町長)	
副管理者	原口 和久(鴻巣市長)	
〃	三宮 幸雄(北本市長)	
監査委員	矢島 義幸(識見者)	
〃	金澤 孝太郎(組合議員)	
会計管理者	栗林 一之 (吉見町会計管理者)	
事務局長	成井 治久	
		他職員4人

埼玉中部環境保全組合議会のお知らせ

令和元年5月(第2回)定例会が5月28日(火)に、令和元年10月(第3回)定例会が、10月16日(水)に開催されました。提出議案とその審議結果は、次のとおりです。

令和元年5月(第2回)定例会提出議案	審議結果
埼玉中部環境保全組合監査委員の選任同意について	同意

令和元年10月(第3回)定例会提出議案	審議結果
埼玉中部環境保全組合行政不服審査法関係手数料条例の一部を改正する条例	原案可決
令和元年度埼玉中部環境保全組合一般会計補正予算(第1号)	原案可決
平成30年度埼玉中部環境保全組合一般会計決算認定について	認定

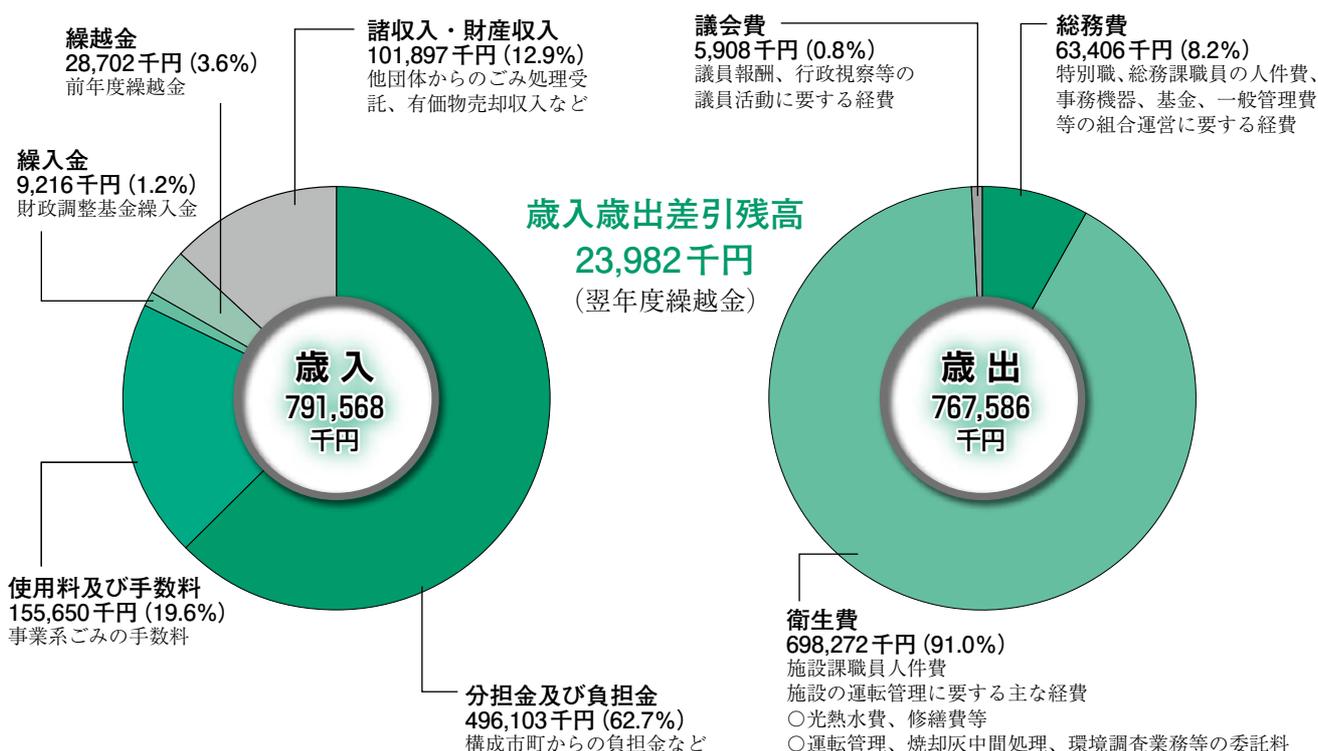
令和2年2月(第1回)定例議会は、2月19日(水)に開催する予定です。

詳しいことは、組合議会事務局(総務課)までお問い合わせください。なお、『組合議会会議録』は、ホームページをご覧ください。

平成30年度一般会計決算

平成30年度埼玉中部環境保全組合一般会計歳入歳出決算が第3回定例会で認定されましたので、決算の概要をお知らせいたします。(金額は千円未満四捨五入)

組合では職員一丸となり、経費の削減に取り組んでいます。



平成30年度人事行政の運営等の状況を公表します

埼玉中部環境保全組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、組合職員の任用、給与、勤務時間、サービスの状況等の概要をお知らせします。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

- (1) 職員の採用の状況 …採用はありませんでした。
- (2) 再任用の状況 ……再任用はありませんでした。
- (3) 職員の退職者数 ……退職者はいませんでした。
- (4) 職員の級別職員数の状況 (平成31年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職務内容	主事補 技師補	主事技師	主任	主査係長	課長補佐
職員数	—	1人	—	2人	—
構成比	—	20%	—	40%	—
区分	6級	7級	8級	計	
標準的な職務内容	課長	次長 事務局長	事務局長		
職員数	1人	1人	—	5人	
構成比	20%	20%	—	100%	

2 職員の給与の状況

- (1) 人件費の状況 (一般会計決算)

区分	歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)
平成30年度	767,586千円	43,352千円	5.65%

- (2) 職員給与費の状況 (一般会計決算)

職員数 (A)	給与費(千円)				一人当たりの 給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計(B)	
5人	20,591	5,287	8,648	34,526	6,905千円

- (3) 職員の平均給料月額・平均給与月額と平均年齢の状況
(平成31年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	353,320円	414,789円	48.3歳

- (4) 職員の級別職員数の状況 (平成31年4月1日現在)

区分	大学卒	短大卒	高校卒
一般行政職	187,200円	170,100円	158,300円

- (5) 職員手当の状況 (平成31年4月1日現在)

区分	内容
扶養手当	配偶者6,500円、子供一人につき10,000円、 父母等1人につき6,500円 満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳 に達する日後の最初の3月31日までの子5,000円
地域手当	給料、扶養手当及び管理職手当の合計額の6%
住居手当	借家等27,000円が限度額、持家4,000円
通勤手当	自動車等利用(距離に応じた額)31,600円が限度額
時間外勤務手当	該当職員3人
期末・勤勉手当	期末手当：年間2.6月分 勤勉手当：年間1.85月 分職務上の段階、職務の級等による加算措置あり
退職手当	埼玉県市町村総合事務組合に加入し、支給率(最 高限度額)自己都合及び定年47.709月分

- (6) 特別職・議員の月額報酬等の状況

(平成31年4月1日現在)

管理者	副管理者	議長	副議長
24,400円	20,800円	20,800円	20,000円
議会運営委員長	議会運営副委員長	議員	期末手当
19,200円	18,400円	17,600円	年間4.45月分

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

- (1) 1週間の勤務時間数

職員の勤務時間は、1週間あたり38時間45分と定められており、原則毎週月曜日から金曜日までの、それぞれ午前8時30分から午後5時15分までの7時間45分の勤務となります。

- (2) 育児休業、看護休暇及び介護休暇の状況

育児休業、看護休暇及び介護休暇を取得した職員はいませんでした。

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

分限及び懲戒処分された職員はいませんでした。

5 職員のサービスの状況

- (1) 職務専念義務免除の状況

埼玉中部環境保全組合職員の職務に専念する義務の特例に関する条例により、研修を受ける場合や厚生事業に参加する場合に、任命権者の承認を得て、職務専念義務が免除されることがあります。承認件数はありませんでした。

- (2) 営利企業等従事の許可状況

許可件数はありませんでした。

6 職員の研修の状況

実施した研修は、埼玉県市町村職員共済組合及び埼玉県清掃行政研究協議会の研修3件に職員を派遣し、事務の向上を図っております。

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

- (1) 福利厚生制度に係る組合の負担状況

職員の共済制度は、地方公務員法第43条に基づいて定められた地方公務員等共済組合法によって定められています。

なお、共済制度を運用し、実施する主体は埼玉県市町村職員共済組合です。共済組合の事業を運営する費用は、組合員である掛金と使用者である埼玉中部環境保全組合の負担金によって賄われています。

埼玉県市町村職員共済組合に7,110千円の負担金を支出しました。

- (2) 公務災害の発生状況

発生件数はありませんでした。

8 公平委員会からの報告

- (1) 勤務条件に関する措置の要求……………0件
- (2) 不利益処分に関する不服申立て……………0件

搬入ごみ状況調査

埼玉中部環境保全組合管内協議会(鴻巣市・北本市・吉見町・埼玉中部環境保全組合の担当職員で構成)では、埼玉中部環境センターに搬入された、燃やせるごみ(家庭系ごみ・事業系ごみ)について、定期的に搬入ごみ状況調査を行い、分別状況の確認をしています。

令和元年10月に実施した調査では、搬入されたごみの中から指定袋1つを抽出し中身を確認した結果、袋の中身は、ほとんどが資源類の容器包装類(レジ袋、ポリ袋、カップなど)・資源(缶)であり、燃やせないごみも含まれていました。

皆様方のご協力により分別は進んでいますが、今回抽出した袋のように、搬入された燃やせるごみの一部には、資源類やビニール類の混入が確認されている状況です。

分別の徹底がされれば資源はリサイクルされ、燃やせるごみは減りますので、是非、もう一度、燃やせるごみの出し方の再確認をしていただき、分別にご協力をお願いいたします。



抽出した指定袋



抽出した指定袋の中身

家庭系ごみの「搬入ごみ状況調査」について紹介いたしましたが、事業系の燃やせるごみについても同様の調査を行っており、指定袋以外の使用や未分別などが確認されれば、収集運搬業者へ嚴重注意を行い、その収集業者から排出事業者へ指定袋の使用や分別の徹底を行うよう指導しております。

突発的な修繕

埼玉中部環境センターは、稼働から36年目を迎えており、施設の老朽化は否めない状況であります。当センターでは計画的に、主要機器の修繕を実施しておりますが、本年発生した2件の突発的故障は、焼却炉の運転に支障をきたしたため、修繕を実施しました。

●フィーダ修繕

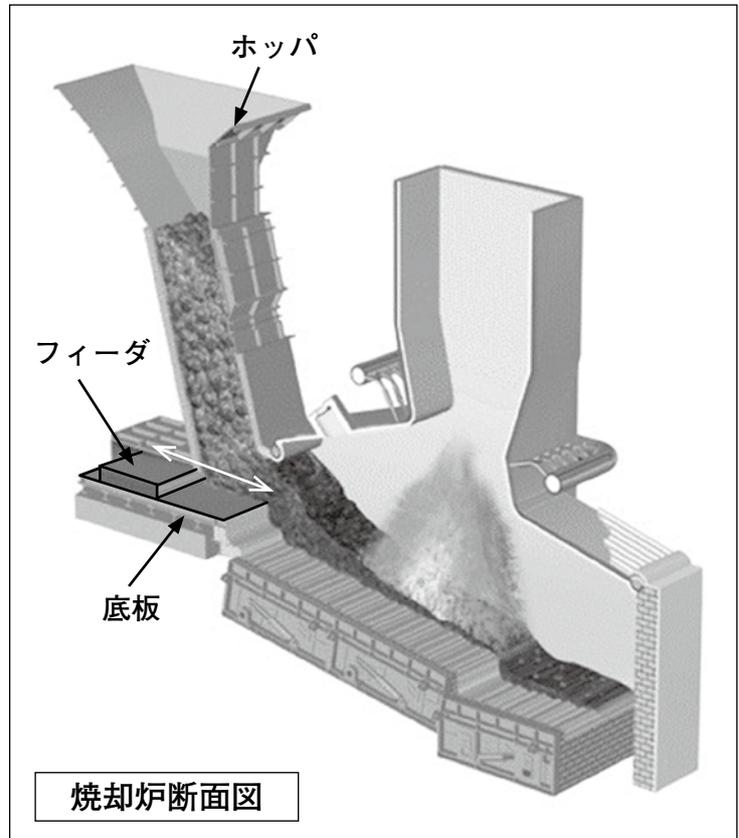
フィーダは、ごみを焼却炉へ押し出す装置です。

ホッパへ投入されたごみは、フィーダの往復運動によって焼却炉へ押し出されます。

底板は、フィーダの往復運動により摩耗していきます。

当センターには、焼却炉が3炉ありますが、現在は、1炉運転または2炉運転を計画的に交互運転しており、休止している焼却炉は、その間に点検を行っています。

本年3月の3号炉の点検時に、底板がめくりあがりフィーダが損傷していることが確認されたため、緊急修繕を行いました。



焼却炉断面図

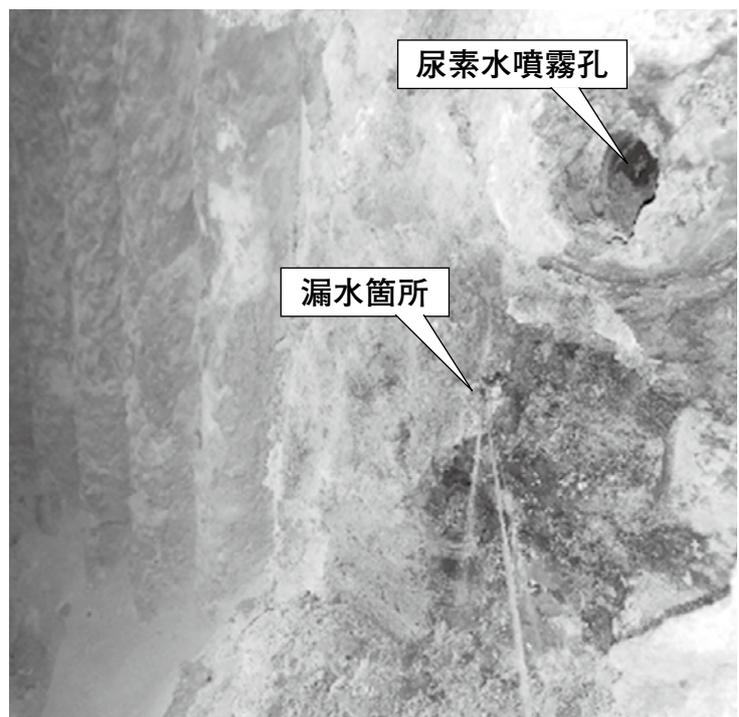
●ボイラ水管修繕

ボイラは、焼却炉の上部にあり、ごみ焼却の際、発生する熱を活用し、蒸気を発生させる装置です。

本年9月に休止した1号炉の点検時に、尿素水噴霧孔近くのボイラ水管から漏水が確認されましたので、緊急修繕を行いました。

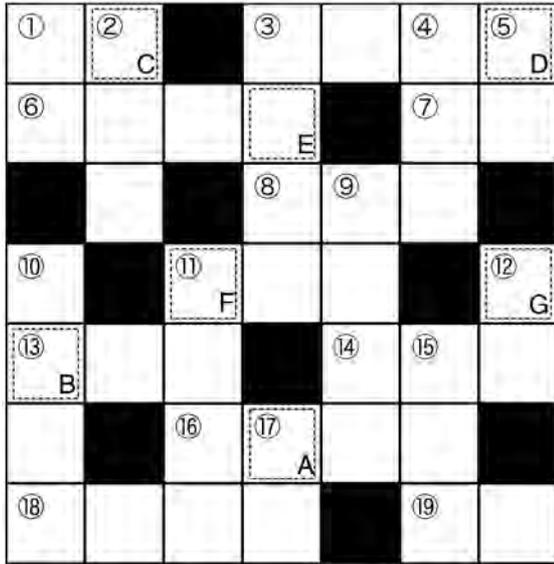
尿素水は、排ガス中に含まれる窒素酸化物を分解する薬剤で、ごみを焼却している際は、尿素水を噴霧しております。

何らかの要因により尿素水が、ボイラ水管まで伝わり腐食したものと考えられます。



●環境保全のためのクロスワードパズル

パズルを解いて、応募しましょう！ 答えは、A→Gの二重ワクの文字を順に並べた言葉です。



【応募方法】 ハガキに答え、住所、氏名、電話番号をご記入のうえ、

〒355-0134 比企郡吉見町大字大串2808 埼玉中部環境センター宛

にお送りください。応募の際、ご家庭で取り組んでいるごみの分別やごみの減量などもお書き添えください。次号で紹介させていただく予定です。

【締め切り】 令和2年1月末日到着分まで。正解者の中から抽選で記念品をお贈りします。当選者の発表は記念品の発送をもって代えさせていただきます。

【個人情報】 ハガキに書かれた個人情報は、抽選と記念品の送付及び近況など掲載の目的以外には使用しません。

◆第36号の答え (リ) (デ) (ユ) (ー) (ス)

大勢の皆様からのご応募、大変ありがとうございました。

【ヨコのカギ】

- ①将棋で斜め四方に自由に動ける駒
- ③適切な保存方法で保存した場合に安全に食べられる「〇〇〇〇期限」
- ⑥フランス料理「マカロニ〇〇〇〇」
- ⑦手で書いたり、指で打ちます
- ⑧柔道で違反があったときに審判から出されます
- ⑪推論のしかたに筋道が通っている「〇〇〇的な主張」
- ⑬これなら雪道を走行しやすいです
- ⑭「〇〇〇度胸」、「初〇〇〇」
- ⑯もちや白玉などを入れた甘い食べ物
- ⑱自然に切れたら願いごとが叶うとされるプレスレット
- ⑲相手の気持ち次第でこちらもこたえようとする気持ちを持つこと「〇〇心あれば水心」

【タテのカギ】

- ①粗大ごみの中で搬入が多いものです
- ②「〇〇〇がえ」、「〇〇〇会」
- ③ひっそりと静まりかえっているさま「雪が〇〇〇〇と降る」
- ④洋服や布団に入っているものもあります
- ⑤「肱」なんと読む
- ⑨サッカーでボールを小さく蹴りながら進むこと
- ⑩適切な保存方法で保存した場合に美味しく食べられる「〇〇〇〇期限」
- ⑪金閣寺の正式名称「〇〇〇〇寺」
- ⑫粗大ごみの年内受付最終日は「〇〇曜日」
- ⑮しあわせの多いこと「御〇〇〇を祈る」
- ⑰「暗夜行路」、「城の崎にて」などを著した「〇〇直哉」

【ヒント】

まだ食べられるのに廃棄されてしまうこと

◆お便りから(ありがとうございました)

第36号でお寄せいただきましたハガキの中から、3人のお便りを紹介いたします。また、お寄せいただきました貴重なご意見・ご要望等は、構成市町の担当課へも連絡いたしました。

こんにちは、お疲れ様です。まさに三つ子の魂百までもと思います。幼い頃の教え等は知らずのうちに身に付き生涯忘れることなく、ゴミ問題も同様です。施設見学に沢山の小学生がゴミ処理等の勉強をされている事に驚きました。そこから家族に伝わり共有する事で意識も高くなり分別、ゴミを減らす工夫をされ、また施設のご苦労もわかるのではと思います。 ◎鴻巣市の永澤さん

いつもお世話になり有難うございます。今回のセンターだよりを読んで前年度よりゴミの量が増えているのにビックリしました。これだけ、エコとかリサイクルとか騒がれているのに、浸透していないんだなって思いました。他人事とは思わず将来の為に少しずつでも考え方を改めて、少しでもゴミの削減に取り組まなくてはと、心に誓いました。ゴミを減らす取り組み3Rとても勉強になりました。①リデュース=発生抑制、②リユース=再使用、③リサイクル=再生利用 ◎吉見町の土屋さん

生ゴミ3キリに心がけています。①使いキリ②食べキリ③水キリ

◎北本市の秋葉さん

年末年始 ごみの自己(直接)搬入について

●年末の受け入れ

粗大ごみ：12月25日(水) 午後4時まで

燃やせるごみ：12月27日(金) 午後4時まで

※燃やせるごみを各地域の集積所に出される際は、各市町のごみ収集日程表をご確認のうえ、決められた日時までに出して下さい。

●年始の受け入れ：1月6日(月) 午前9時から

埼玉中部環境センター 環境調査の直近値

ダイオキシン類	排ガス(ng-TEQ/m ³ N)	ばいじん(ng-TEQ/g)	焼却灰(ng-TEQ/g)	処理水(pg-TEQ/l)
平成31年4月23日1号炉	0.037	0.58	0.00037	—
令和元年6月14日2号炉	0.0099	0.29	0.00035	—
令和元年8月6日3号炉	0.023	0.32	0.00094	0(8月8日)
※排出基準値				
<ul style="list-style-type: none"> ・排ガス：5ng-TEQ/m³N(平成14年12月1日から) ・ばいじん+焼却灰：3ng-TEQ/g(平成14年12月1日から) ・処理水：10pg-TEQ/l(平成15年1月15日から) 				

項目	結果	基準値	単位	項目	結果	単位	
◎焼却残渣(12回/年) ※ 9月5日				◎ごみ質(4回/年) ※ 7月4日			
熱灼減量	4.2	10	wt%	見掛比重	171	kg/m ³	
◎放流水水質(12回/年) ※ 9月5日				乾物基準	紙・布類	47.65	%
PH	7.1	5.8~8.6	—		ビニール・合成樹脂ゴム・皮革類	16.45	%
BOD	0.6	25	mg/l		木・竹・ワラ類	15.89	%
COD	2.0	—	mg/l		厨芥類	18.97	%
SS	<1	60	mg/l		不燃物	0.00	%
大腸菌群数	<30	3,000	個/cm ³		その他(5mmのふるい通過)	1.04	%
◎排ガス(6回/年) ※ 8月6日				湿物基準	水分	60.4	%
ダスト濃度	<0.0007	0.15	g/m ³ N		灰分	3.3	%
硫黄酸化物	0.12	85.58	mg/m ³ N/h		可燃分	36.3	%
窒素酸化物	74	250	ppm		★低位発熱量	1,540	Kcal/kg
塩化水素	10	200	mg/m ³ N				

★低位発熱量：ごみが燃焼したときのカロリーです。

焼却により発生した水分が水蒸気となり利用されずに煙突から出てしまうと仮定した場合の熱量です。

編集後記

皆様に読んでいただく「埼玉中部環境センターだより」は、環境センターの運営状況をお知らせするものです。業務に関する「ご質問」「ご意見」「ご希望」がございましたらお気軽にご連絡ください。

また、環境センターの業務を多くの方々にご理解いただくために、施設見学を受け入れています。ご希望される方は、当組合にお申し込みください。 ☎ 0493-54-0666



構成市町担当課 《鴻巣市役所環境課・北本市役所環境課・吉見町役場農政環境課》
☎ 048-541-1321 ☎ 048-591-1111 ☎ 0493-63-5017